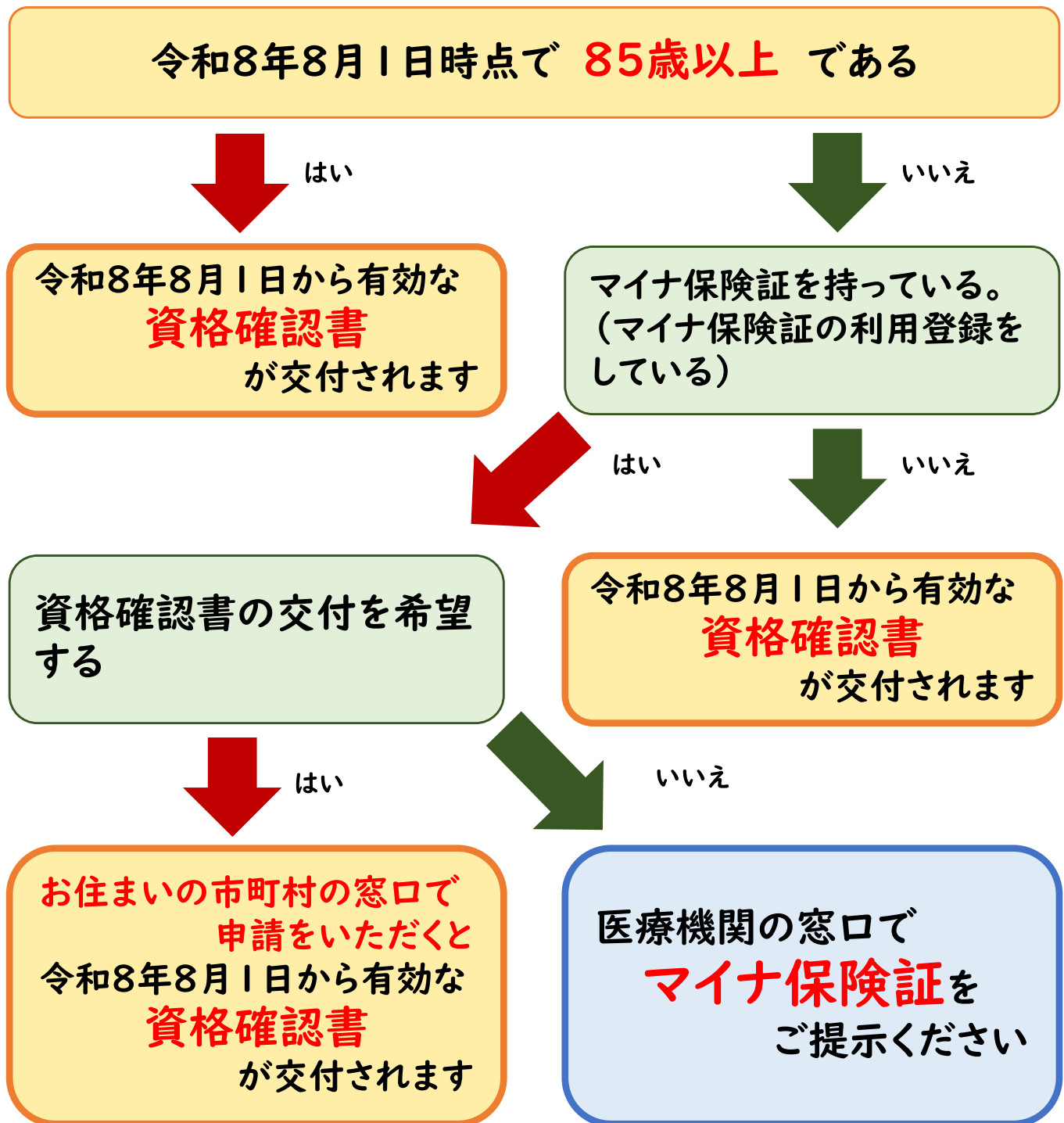


令和8年8月以降のマイナ保険証・資格確認書について

現在、後期高齢者医療制度に加入されている皆様につきましては、国の方針により令和8年7月末までの間、マイナ保険証の保有状況に関わらず、全員一律に資格確認書が交付されています。

令和8年8月から、マイナ保険証利用促進の観点を踏まえ、以下のとおり対応方針が変わります。



資格確認書の交付申請のお手続きについてはお住まいの市町村窓口へお問い合わせください。